

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

経理責任者  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
船橋中央病院  
病院長 郷地 英二

◎調達機関番号 903

◎所在地番号 12

## 1 競争に付する事項

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院で使用する電気の調達

予定契約電力: 1,387 kW

年間予定使用電力量: 5,530,000 kWh

(3) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(4) 供給期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時

(5) 需要場所

千葉県船橋市海神6-13-10 独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院

(6) 入札方法

① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額を記載すること。

② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間の総価を入札金額とすること。

③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

## 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
  - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
  - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
  - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
  - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
  - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - 八 前各号に類する行為を行なった者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。
- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の販売」でA・B・C等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者である事。  
但し、登録資格の停止を受けている期間は本件入札に参加できない。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪

化したもの等については、競争に参加させないことがある。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。  
（なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による））。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者又は同法第3条の規定に基づき一般送配電事業の許可を受けている者であること。
- (9) 経理責任者が定める入札参加資格者として、電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びにグリーン電力証書の譲渡に関し、仕様書別添1において示す入札適合条件を満たすこと。
- (10) 購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができる者であること。
- (11) 温室効果ガス等の排出削減に配慮する観点から、調達仕様書に記載する基準を満たせる者であること。
- (12) これまでに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）の勧告を受けていないこと。
- (13) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (14) 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- (15) 入札書提出期限の直近2年間の社会保険料等について滞納がないこと。
  - ア 厚生年金保険
  - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
  - ウ 船員保険
  - エ 国民年金
  - オ 労働者災害補償保険
  - カ 雇用保険

（注）各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了を完了以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る）こと。

### 3 契約条項を示す場所

〒273-8556 千葉県船橋市海神6-13-10

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院 事務部経理課契約係

TEL 047-433-2111

### 4 入札手続等

- (1) 公示期間

自 令和8年1月14日 至 令和8年2月24日

(2) 入札参加申込書等の提出及び入札説明書等交付の期間・場所

入札参加申込書等の提出について ( 令和8年2月24日 17時まで提出)

※ 郵送(書留等、配達記録が残る方法によること)の場合は、令和8年2月24日17時まで必着とする。

入札書の受領最終日時までに到着しなかった入札書は無効とする。

入札説明書等の交付方法

上記公示期間内の午前9時から午後5時の間(土日祝祭日及び12時から午後1時を除く)

**機密保持に関する誓約書**と引き換えに上記3の交付場所にて交付するので、必ず事前連絡すること。

※機密保持に関する誓約書は、当院HPの調達情報から両面印刷すること。

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送交付(郵送費用は請求者負担とする)またはメール交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

(3) 入札参加申込書等の提出場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

また、来院して提出する場合は、事前連絡すること。

問い合わせは、上記公示期間内の午前9時から午後5時の間(土日祝祭日及び12時から午後1時を除く)とする。

(4) 入札説明会

入札説明書等交付時に随時実施

(5) 開札日時及び場所

令和8年2月25日 午後3時00分

独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院 第二会議室

## 5. その他

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)から2(3)及び2(5)の証明となるもの及び入札説明書、仕様書において定めるものを入札説明書における入札参加申込書等の提出期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

また、封印した入札書を4(2)に示す入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成

作成を要する

(6) 契約書の作成期限

契約の相手方は開札日の翌日から起算して10日以内（土日・祝日を除く。）に記名押印の上契約書を作成しなければならない。なお、契約の相手方は、入札説明書（関係書類）等で所定の書式が示されている場合には、当該書式により作成しなければならない。

契約の相手先に決定された入札者が 契約書の作成期限の延長を申請する場合は、作成期限内に書面にて経理責任者に申し入れるものとする。上記の契約書のただし、その場合であっても20日（土日・祝日を除く。）を超えることはできない。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した委託業務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。

(9) 詳細は入札説明書による

## 6. Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Japan Community Health Care Organization Funabashi Central Hospital Contracted electricity 1,387 kW. (From April 1,2026 until March 31,2027)

(2) Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. February 24 , 2026

(3) Contact point for the notice : Ayumi Kasuya

Contract chief, Accounting Division, Japan Community Healthcare Organization Funabashi Central Hospital, 6-13-10 Kaijin , Funabashi-City, Chiba, 273-8556 Japan, TEL 047-433-2111 ext. 2320